

遺族付加年金“きずな” 生活応援給付ご加入者さまへ

生活応援給付は、年に一度、加入内容の変更や解約をすることができますので、所属所の共済事務担当課へ申込書の提出をお願いします。提出期限は、所属所により異なりますので、共済事務担当課へご確認ください。

申込書 当組合必着日

令和6年5月2日(木)



更新日

令和6年8月1日(木)